



継続使用する建築物の

# アスベスト含有調査へ補助！

八王子市では、既存建築物の安全性の向上を目指し、アスベスト使用や劣化の状況を把握することで、建築物の適切な維持管理を促進するため、民間建築物に係るアスベストの含有調査事業を行う建築物の所有者等に対し、毎年度の予算の範囲内において補助金を交付します。

## 含有調査を活用したい場面は？

- 既存の建築物ストックを活用する需要に応えたい！
- 新たなテナントが入る前に、建築物のアスベストの状況をはっきりしたい！
- 一定規模以上の建築物で必要な建築基準法の定期報告を行う前に、アスベストの状況を知りたい！
- マンションの居住者の不安を解消したい！

- 事前にアスベストの状況を知ることで、テナントとの予期せぬトラブルを減らせます。
- アスベストに関する事業リスクを知ることで、リノベーションや用途変更の際の事業判断に役立ちます。
- 不動産取引の際にも、アスベストの含有状況の有無を説明できます。
- 一定規模以上の建築物に義務付けられた、建築基準法の定期報告に調査結果を活用できます。

## 含有調査によるメリットは？

## 含有調査でアスベストが判明したら・・・？

アスベストの含有が判明したことで、ただちに建築物の使用に制限が生じるものではありません。今後、建築物の適切な維持管理のために、計画的にアスベスト対策をご検討下さい。ただし、アスベストが劣化している場合は、飛散防止、健康被害防止のために対策が必要となります。

建築物の状況を正確に把握し、計画的な維持管理を行うためにも、まずは、所有している建築物にアスベストが含有しているか、知る必要があります。

今後も継続使用する建築物の含有調査には補助があります  
詳しくは裏面をご覧ください

# 八王子市 民間建築物に係る吹付けアスベスト等 含有調査事業補助金交付に関するご案内

最大 **25** 万円 / 棟

## 補助対象費用

吹付けアスベスト等（※）が含有されているおそれのある建築物について、アスベスト含有の有無及びその含有量を分析調査する費用

## 補助対象者

建築物所有者または区分所有者の団体の代表者

## 補助対象建築物の主な要件

- ・ 5年以上除却する予定のないもの
- ・ 平成元年12月31日までに原則として確認済証が交付されたもの
- ・ 延べ面積1,000㎡以上または不特定多数の者の利用のある用途（集会所、ホテル、飲食店、店舗など）を含む延べ面積300㎡以上のもの

## ※吹付けアスベスト等

建築材料のうち、吹付けアスベスト及び吹付けロックウールでその含有するアスベストの重量が当該建築材料の重量の0.1パーセントを超えるもの。



鉄骨耐火被覆



石綿含有吹付けロックウール



石綿含有パーライト吹付け

出典：目で見えるアスベスト建材（国土交通省）



含有調査の契約前に申請に基づく補助金交付決定を受ける必要があります。補助制度を活用する場合は、必ず事前にご相談ください。

## 八王子市ホームページ

補助制度について詳しくはQRコードから



## 補助制度の内容、事前相談のお問い合わせ先

### ◆八王子市まちなみ整備部建築指導課 監察担当（電話）042-620-7386

事前相談の際は、含有調査予定の該当箇所がわかる図面や現況の写真等をご用意の上、ご来庁日時のご予約をお願いいたします。

ご予約の際は、「申請予定の建築物」「申請予定者」についてもお伝えください。



八王子市役所  
東京都八王子市元本郷町三丁目24番1号  
（電話）042-626-3111（代表）